

征服王朝期における信仰形態

——金、元交替期の河東の場合——

研究員 藤島建樹

(一)

一二二一年、太祖チンギス・カーンみずから率いるモンゴル軍は金国への進攻を開始した。以後、連年の攻勢に苦しんだ金は中都（北京）を捨てて河南の汴（開封）に南遷する（一二二四）。これは金が華北地帯の主権を放棄したことの意味し、華北はモンゴル軍の前に無防備のままさらされることになった。これより先一一〇〇年代の後半から、金の支配力の低下と新興モンゴルの圧力は華北の地の政情・民情の不安を生みだしていた。そこでは自らは自らで守るしか方法はなく、自衛のための組織が作られるのは必然のことであった。その組織が郷村単位から県・州単位へと拡大してくると統制と団結を強固にするため実力者を指導者に戴き、政治的色彩をもつた軍事集団へと成長していく。モンゴル軍の侵入はこの様な集団にとっても重大な危機であった。ことに、一二二七年、名将木華黎ムハリを起用し漢地經營を委ね、華北の主権を確保し、常駐体制を布かんとした時期と、太宗オゴタイの時代になつて金への總攻撃が再開

された一二三二・三三年には華北はかなりの大規模な被害と混乱があつたことは史書の種々と伝えるところである。

このような時、集団の指導者の中には、時勢を見ていち早く集団とともにモンゴル軍に降つて所領の安堵と地位の保全をはかつたものも少くない。これを漢人世侯⁽⁵⁾とよぶ。モンゴル側もこれを歓迎し、これに官位を与えた。それは節度使・兵馬使・招討使などの武官としてや、萬戸・千戸・知府・県令のような行政官としての採用など多種に及んでいる。これらの人材は支配者モンゴル側が派遣する軍司令官といえる達魯花赤などの管民官と協力して戦後の復旧と民心の収攬にあたつた。金國滅亡⁽⁶⁾のちはモンゴルは南宋との対立関係に入り、不明確な国境線をはさんで華北は政情不安が続くが、漢人世侯を頂点とするモンゴルへの協力者の存在が華北を混乱の底に追い込むことを阻止したと考えられる。彼らの存在が不用になるのは世祖フビライの政権が安定にむかうとき、すなわち有力漢人世侯の一人である山東の李璮⁽⁷⁾が叛旗をひるがえし討伐されたときである。したがつて十三世紀前半の半世紀の間、華北はモンゴル支配層と漢人世侯およびそれに類する有力者の協力関係によつて導かれたといえる。それ故に、彼らがはたした軍事的・政治的そして経済的な面での役割はきわめて大きいが、その背後で文化・思想・宗教に与えた影響も無視できないものがあつたと想像される。十世紀以降、しばしば戦火にさらされ征服を経験した華北の地にも仏教の信仰は脈々と受けつがれたこと、その遺構を現在も見ることができることからもその継承は明らかである。それではそれはいかなる実態をもつてているのか、どのような力によるものなのか。本稿では、河東（山西）に点在する碑石を集録した『山右石刻叢編』（胡聘之撰・光緒二七年刊）（以下『山右』と略称）の金末元初の碑文、ことに仏教関係のものに注目し若干の考察を加えよう。

(二)

「重建棲巖寺碑」（卷二五所収）

永濟県にある名刹、棲巖寺が再建された事情を記したもので、至元一一年（一二二七）に建立された碑である。この寺もモンゴル軍の金への侵入の際に焼失し、荆榛瓦礫の場となっていたのを、金が亡び、河朔が安定したのを機に復興を志したこと、しかし、突然の住持の死に遭遇したことなどを記したのち、

爾時、中書大丞相与府牧、竭誠勸請嗣法瑞峰欽公禪師繼之。

と述べ、中書大丞相と府牧、すなわち宰相と地方長官が、復興事業の継続と促進のため新たな住持を招請している記事に出合う。この招請については、それより先の卷二四に、「請欽公疏」と題する四通の疏文が収められている。この瑞峰欽公がいかなる人物かはわからないが、それらはいずれも

敦請

欽公禪師住持十方

棲巖禪寺為

國焚修祝延

聖壽者。

の請文に始まり、欽公の徳を讃嘆する文章をのせ、「乙巳年（一二四五）三月 日」の日付を記し、最後に差出人の名を列記して終っている。題記と差出人を記すと

(イ) 河東縣疏

河東縣主簿 石璧

河東縣丞 趙安仁

河東縣令 李伯興

(ロ) 河中府疏

河中府判官 高吉

河中府同知 謝天吉

河中府知府 陳寶

(ハ) 宣差船橋都總管疏

河中府鎮撫軍民都彈壓 智全

省差河東南路船橋都水監使 趙儀

宣差河東南北路船橋都總管 謝堅

(二) 宣差都總管疏

宣差總管 夾谷義

宣差萬戶 奧屯大哥

宣差河中府船橋隨路軍馬都總管 扎古得

となる。県の段階から府、そして都總管まで、その地域を管轄するものがそれぞれの部署から疏状を提出し、欽公

の住持就任を懇請していることがわかる。

なお、この列挙された人名の中で〔〕の謝天吉はこの『山右』（巻二九）に「昭勇大將軍鎮邊大元帥行河中府事謝公碑銘」（麻革撰）によって明らかにモンゴルに降った漢人世侯の有力な一人であることが確認できる。また、〔〕の奥屯大哥^⑤も「大元故宣差萬戶奥屯公神道碑銘」（『萬庵集』巻七）があつて、

公諱世英、字伯豪、小字大哥。蒲城人。

と記す。すなわち、奥屯世英の名で知られる人物で、金国征伐に功あつて萬戸に任命された漢人世侯である。ついで〔〕の末尾の札古得については、この疏文の考証で、張萬家奴（伝は『元史』巻一六五）の父の札呼帶であることが指摘されている。彼もまたチングス・ハーンの第四子ツルイに従つて金討伐に加わつて功あり、都總管および萬戸の地位を得た人物であることがわかる。その他に〔〕に見える謝堅は、「重建棲巖寺碑」の末尾に

外護都功德主宣差平陽路征行兵馬都元帥同知府事兼河中府達魯花赤南北路虹橋都總管 謝堅

と記されている。この謝堅については詳細を知る手掛りを得ないが、その肩書、とくにモンゴル政権の占領地駐屯官である達魯花赤^{ダルガチ}に任せられていることからも有力軍閥の一人であろうと思われるし、先に述べた謝天吉との姻戚関係も想像し得る。ともかく「外護都功德主」として棲巖寺再興の中心的役割をはたしていることは興味深い。さらに、付言すれば「重建棲巖寺碑」の撰文者は陳廣^④で、その書丹は王惲の手になる。陳廣は『雪樓集』に墓碑があつて、河東、すなわち山西の宣慰司使參議として文人の立場でモンゴルの治政に協力していた人物であること。また、王惲^⑤はその文集『秋澗先生集』で知られる元初を代表する文人であることなど指摘し得る。選文や書丹はそれを専門とする著名文人に依頼することが多く直接内容とは無関係の場合もあるが、それを考慮しても、この碑文のもつ重みを窺知でき

る。棲巖寺再興に官民一体、また、支配者、被支配者が一致してあたつていたことを知り得よう。

また、最初に述べた中書大丞相と府牧について、府牧は河中府知府の陳寶であり、その線から大丞相とは太宗期に中書左丞相となつた粘合重山⁶と推定される。

なお棲巖寺に住持を勧請する疏状はもう一通存在している。卷二七に収録する「請通公疏」がそれである。これには碑題に

外護功德主勸請疏

通公長老住持棲巖禪寺

とあり、その末尾に至元三十年（一二九三）五月の日付と、疏状の署名人が列記されている。

承直郎前四川塩茶轉運使司判官裴居義

朝列大夫四川南道宣慰副使裴居敬

とあって、外護功德主の名を知ることができる。このうち裴居敬は『永濟縣志』卷一七に記す「裴參政神道碑」の人物である。それによれば彼は河中の出身であり、河中府の居第で卒した。たまたまこのとき四川の官を拝命していたが、本貫の名刹棲巖寺のため疏状を記したものと思われる。彼もまた元朝につかえた漢人であった。

（三）

また、卷二五には「月公普救寺二疏」がある。（普救寺は永濟県にある。月公に關しては不明）一つは河解達魯花赤管民官疏であり、一つは河中府疏である。日付は至元元年（一二六六）正月。形式は先の棲巖寺の「請欽公疏」と

全く同じで月公を普救寺の住持に請うたものである。

達魯花赤功徳主とした疏文は残念ながらその下の人名を闕いているが、河中府疏には

宣差河中府判官 段紹隆

宣差河中府同知 石抹飛雄

宣差河中府功徳主 奥屯希愷

とあり、続いて監寺智寶・維那福順など僧名を記している。この場合も、はじめの段紹隆は山西の漢人世侯の一人として知られる段直⁽⁷⁾の長子であり、また、知府として功徳主となる奥屯希愷は『元史』卷一五一奥屯世英（先の奥屯世英とは同名異人）の伝に見える。それによると希愷は世英の弟である保和の長子で、

至元二年、遷順天治中、三月、改順德。又踰月、陞知河中府、秩滿歸調。

とあり、疏文の年月・地位ともに合致する。奥屯正英、保和は山東・淄州にいた女真人でモンゴル軍に降り萬戸を授けられた。希愷もまた勸農事となり兼ねて各地の知州を歴任し善政あつた人物という。この疏文でもまた漢人世侯またはそれに類する人物の関与を見ることができよう。なお、この普救寺に關係する疏状が卷二七にも見える。それによれば

河中府十方普救禪寺

敬請

左丞相公永為本寺都功徳主為

國焚修者

と記し、末尾は

大慶壽寺提點祖應

西堂長老署庵

宣授十方普救禪寺住持五峯長老福真

宣授大海雲寺住持傳法嗣祖沙門西雲

宣授諸路釋教都總統大慶壽長老筠庵

とある。従つてこれは左丞相に都功德主となることを請うた寺院側からの疏状という今までとは逆のケースで非常に興味を抱かしめる史料といえよう。

(四)

「華嚴寺明公和尚碑」（巻二五所収）も貴重な史料の一つである。この華嚴寺は大同の仏寺を代表する遼代創建の著名な寺院であり、明公とは金末元初のもつとも有名な僧海雲印簡⁽⁸⁾の弟子である圓照慧明のことである。いまこの明公にふれる暇はないが、その文中に

庚戌中（一二五〇）、西京忽蘭大官人・府尹總管劉公・華嚴本主法師英公具疏、敬請海雲老師住持本府大華嚴寺。との記事を見る。この大華嚴寺の住持に海雲印簡を招請しようとするものである。これは結局弟子の慧明がつぐことになるが、この記事に見える忽蘭と劉公についてすでに考証が行われており、忽蘭については『元史』巻一二四に見える速哥の第三子である。速哥はモンゴル人。太宗オゴタイに仕え、金への使節として、また金攻略の將として活躍

し、山西大達魯花赤に任せられた功臣であつた。伝には、

忽蘭性純篤、然酷好佛。嘗施千金修龍宮寺、建金剛大會、供僧萬人。

とあつて仏教への尊崇をわめて厚い人物であつたことを知らしめる。

また劉公は、劉伯林の子劉里馬リマである。伯林は金に仕えて千戸であつたが、いち早く太祖チングスに降り、木華黎ムハリについて金征討に従い、西京留守に任せられた。息子の黒馬も父とともに従軍し、太宗オゴタイの即位とともに任命された三人の萬戸の筆頭、のちの七萬戸でも筆頭の地位を譲らず威名をほしままにしたという。親子ともども典型的な漢人世侯である。

なお、この碑文の末尾には立石人として達魯花赤や府尹など俗人四名と僧人三名の名が列記されているが、俗人は功德主ではじまり肩書のあと姓名の前に守菩提心戒佛子との語が挿入されていることも注目に値する。

(五)

以上述べた如く金からモンゴル政権へ移管する時期にあつて、仏教の外護者、功德主としてはモンゴル支配者層をはじめ、いわゆる漢人階級、すなわち華北に居り、金につかえモンゴルの侵攻を受けるや、モンゴルに降り自己と郷土の保全につとめた人々が活躍したことが判明した。しかし、その人々を動かしたのはさらにその下にあつた庶民の力であろう。卷二六の「大覺院興修記」は、壺闕県内王村にあつた大覺院が兵荒によつて正殿を残すのみとなつたのを僧洪宣が興修を志し、立派に堂々の伽藍を完成したことを顕彰した碑文であるが、

内則法兄弟實為之股肱。外則鄉清信檀越多所借力。

と述べ、内王村はじめ十七ヶ所の近在の村名とそれぞれに属する人名数十人を列記している。それは全く肩書きをもたない農民たちである。土地をすてては生きるすべを持たない彼らは戦火をくぐって生きのびると、郷土の復興にたちあがり、心の支えとするもの、信仰の対象とすべきもの、団結のきずなとなるものをつきつぎと再建し、村落の姿を回復しようとしたのである。「人々來り再興を議した。」「再建を諮ると衆みな賛成した。」などの記事や、寺院のみでなく孔子廟、道觀の再興を告げる碑文もすくなくことは大衆の再興への意志の強さを感じしめずにはおかず、それが為政者側を動かす機縁となつたものであろう。内容、質的なものはともかく、すくなくとも形態、精神のうえで文化、思想、宗教などはこのような力をかりてそれぞれの地域で継承されていったのである。

元代仏教は江南においては、中峰明本、笑隱大訢など個人として著名な禪僧をかこむ居士仏教的形態を維持し、それによつて繁栄していたことを考へると、外民族の侵入と戦火の中で郷村組織を基盤に生きのびた華北の仏教とはその形態を異にしているともいえよう。「元代」を考えるもの注意しなければならない点であろう。

(了)

註

①漢人世侯については、井ノ崎隆興「蒙古朝治下における漢人世侯」(『史林』37—6所収)。および、愛宕松男「李璮の叛亂と其の政治的意義」(『東洋史研究』6—4所収)を参考のこと。

②李璮 傳は『元史』卷二六六・叛臣

③奥屯氏は女真人の姓。

④陳店 「故河東兩路宣慰司參議陳公墓碑」(『雪樓集』卷二二所収)参照。

⑤王惲 「大元故翰林學士……王公神道碑」(『秋澗先生集』附に所収)、および『元史』卷一六七参照。

- ⑥ 粘合重山 傳は『元史』卷一四六。
- ⑦ 段直 「澤州長官段公墓碑銘」（『靜修先生文集』卷一六、および『山右』卷二七）参照。
- ⑧ 海雲印簡 「海雲簡和尚塔碑」（『雪樓集』卷六、および『佛祖歷代通載』卷二）参照。
- ⑨ 劉黑馬 『元史』卷一四九・劉伯林傳に附して傳がある。
- ⑩ 拙稿 「元朝仏教の一様相」——中峯明本をめぐる居士たち——（『大谷学報』57卷2号所収）および「元朝治下江南の士大夫たち」——笑隱大訴をめぐつて——（『大谷学報』61卷2号所収）を参照されたい。